北京は京都でないである



会 お問い合わせは、下記まで。 学校教育班(☎63·2038) 生涯学習班(☎63·3812)

教

育 委

員

お知らせ

該当する場合の手続き 埋蔵文化財包蔵地に

ります。 1項)を2部提出する必要があ る場合、届出者は町教育委員会 届出書(文化財保護法第93条第 に工事着工60日前までに所定の

導が届出者に伝達されます。 容に基づき、次のいずれかの指 後日、県教育委員会から事業内 由 し、県教育委員会に進達され、 この間、工事に着手すること



だけ早い時期にお願いします。 にも、事前の相談、照会はできる ます。工事等を円滑に行うため のホームページでも公開 会で閲覧できるほか、和 認する必要があります。

所在地図は、日高町教育委員

歌山県 してい

埋蔵文化財包蔵地所在地図で確 包蔵地に該当するかを和歌山県 される場合、事前に埋蔵文化財

> 埋蔵文化財包蔵地内に該当す ます。

はできません。 届出書は、町教育委員会を経

場合の事前相談・照会

住宅建築や土木工事等を計画

住宅建築・工事等をする

になります。変更が難しい場合 法の変更などをお願いすること 町教育委員会で協議し、施工 ます。その結果、遺跡に影響があ は、記録保存のための本格的な ると判断された場合、届出者と 工事に先立ち試掘調査を行 方

発掘調査を実施 することになり

5



工事立会

じての対応となります。 担当職員が立ち会い、状況に応 教育委員会及び県教育委員会の 合や範囲が狭小である場合、町 遺跡への影響が軽微である場

慎重工事

に工事を行っていただきます。 あることを認識した上で、慎重 せんが、埋蔵文化財包蔵地内で れた場合、立会や調査は行 会へ連絡をお願いします。 直ちに工事を中断し町教育委員 もし遺物を発見した場合は、 遺跡への影響が無いと推定さ いま

委員会までお越しください

提出書類

- 1 埋蔵文化財発 (指定の様式 掘 0 届 出 書
- 2 取図 届出物件の位置図 付近見
- 3 届出物件の 記置
- 基礎の掘削状況がわかる図 (基礎伏図·基礎仕様書等

4

浄化槽埋設等がある場合は その概要図

※提出部数 2 部

和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図 ○和歌山県教育委員会文化遺産課 ホームページで閲覧される場合

http://www.pref.wakayama.lg.jp/

等)をご持参のうえ、日高町教育 prefg/500700/maizou/maizou.html 直接閲覧される場合 工事予定地の 地図 (住宅地 図

生涯学習班 しくは、 63·3812 日 高町教育委員会

図書室に本が寄贈されました

九絵の町づくり推進実行委員会より、公民館図書室に児童書・絵本55冊 が寄贈されました。

貸し出しを行っておりますので、お気軽に公民館(☎63・3811)までお問い 合わせ・お越しください。

- 今、空に翼広げて
- (山本 悦子)
- おれんち、動物病院
- (山口 理)
- しあわせなハリネズミ
- (藤野 恵美)
- ●やぎこ先生いちねんせい
 - (ななもり さちこ)

- ●あやしいぶたのたね
 - (佐々木 マキ)
- へんしんバス
- (あきやま ただし)
- おかあさんありがとう
 - (みやにし たつや)
- ●おそろしいよる

ゆういち) (きむら

など







就学援助を受けようとする保 申請方法

度の者

生活保護基準に準ずる 児童扶養手当受給者

ひとり親家庭医療費受給者

護者が、教育委員会に申請 ください。

は、入学前支給を行. ※新入学児童生徒学 います。 等

しくは、日高町教育委員

会

☎63·2038)まで。

童生徒の保護者で、教育委員会が町立小中学校等に就学する児

1 め、その一部を援助します。

要な費用の負担の軽減を図るたな家庭へ小中学校での学習に必 経済 的 な理 由 で、 就学が困難